

2005年4月28日

各 位

会 社 名 双日ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 西村 英俊
(コード番号 2768 東証第1部・大証第1部)
問合せ先 広報部長 吉村 剛史
T E L 03(5520)3404

コモディティー取引による事故再発防止のために

既に公表させていただきました通り、本年3月に当社の連結子会社である双日株式会社で、重大なルール違反による銅地金およびアルミ地金の先物取引の損失179億8700万円が発生しましたが、2005年3月期決算にその全額を特別損失に計上し、本件にかかわるすべての処理を終了致しました。

双日グループでは、「新事業計画」の骨子のひとつである「リスク管理の強化・高度化」推進のため、全社をあげてリスク管理体制の再点検と再構築を行っておりますが、さらに今回の事故を受けて、次の通り再発防止策の構築を追加して行いました。

- 1) 「事故調査委員会」の報告を踏まえ、経営トップが先頭に立った継続的なコンプライアンス意識の再徹底と内部統制の再構築を行っています。具体的には、双日株式会社の社長を委員長とする「再発防止委員会」を設置し、再発防止に向けた諸施策を実施するとともに、バランスの取れた内部統制の観点から外部コンサルタントを活用し、全社の規定やマニュアルの見直しに着手しています。信用リスク、市場リスクに重点を置いた従来までのリスク管理にオペレーショナルリスクも加えたリスク管理手法を確立し、不正取引等の事故をおこさないための、内部統制と一体となったリスク管理体制の高度化を推進して参ります。

再発防止委員会」

委員長: 土橋 昭夫(代表取締役社長)
副委員長: 橋川 真幸(取締役副社長執行役員)
事務局: 米田 晃康(リスク管理企画室長)
委員会メンバー: リスク管理企画室、経営企画部、情報企画部、主計部、人事総務部、
コンプライアンス部、リスク管理部、当社監査部、
双日シェアードサービス株式会社、コモディティー取引実施の営業部署
別段の記載のない限り役職・部署名は全て双日株式会社

- 2) 先物取引を伴う通常見越取引についても特別見越取引と同等の厳格な規程に変更するなど、双日株式会社における見越限度についてのルールを再発防止の観点から、より効力あるものに改定致しました。
- 3) 双日株式会社営業部門の企画業務室に営業部の部内統制のための先物取引に関するチェック権限と責任を与え、従来の縦型管理の体系から部門長の意向を反映した横からのチェックが入るような営業現場での牽制機能を強化しました。また、「見越取引に関する各部門における管理方法について」を示達し、企画業務室の役割を明確にしました。
- 4) 双日株式会社コーポレート組織間の横断的なコミュニケーションを図ることにより事故を萌芽段階で発見することをひとつの目的とする「コーポレート関連部署部長会」を発足させました。
- 5) 当社監査部におけるグループ監査業務の重点項目の中で、特にコンプライアンス（遵守状況や現場での認識度など）、リスク管理状況（認識や予防策、与信管理状況など）に焦点を当てて今年度の監査実施のスケジュール化を完了しました。先物取引関連部署での監査は、2年に一回の監査を毎年一回に強化していますが、取引の内容に応じて監査期間の延長、あるいは監査人員の増員を行うなど、めりはりを効かせ、監査の有効性を高めることと致しました。
- 6) 全社的なコンプライアンスの充実のため、当社に加え双日株式会社にもコンプライアンス部を新設しました。全社での意識徹底を図り、コンプライアンスを組織の業績に、より反映させるべく次の四点を組織業績評価に明確に盛り込みました。
 - ・内部統制管理上の問題
 - ・コンプライアンス上の問題
 - ・リスク管理上の問題
 - ・その他社内ルール上で著しい問題が発生した場合

双日株式会社では、リスク管理体制の再点検と再構築を行うため、次の事項を実施します。

- 1) 先物取引の担当者の担当期間を最長 2 年とし定期的な部門内外への異動を制度化します。任期中においても休暇や研修により毎年一時的な職務からの強制離脱を図ることをさらに徹底します。
- 2) 現行のリスク管理に関する内部通報制度をより活発化させるための方策として通報者が関係者である場合の懲罰を軽減するなどのインセンティブを付与した内部通報制度に改善致します。
- 3) 内部通報制度では、コンプライアンス担当役員あるいは社外弁護士に直接連絡できる「ホットライン」を整備していますが、さらなる徹底を図るために「ホットラインカード」を全社員に配布し、危機発生時や違反行為を発見した時の初期対応を行いやすくします。

【経緯】

2005年 月 日	内 容
3月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・ コモディティー取引による損失発生を発見。
3月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・ コモディティー取引による損失発生を発見を公表。 ・ 事実関係の全容解明と同時に全社をあげたリスク管理体制の再点検と再構築に着手。 ・ すべてのポジションの最終処分に着手し、一昼夜で完了。
3月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 損失金額が179億8700万円に確定と公表。 ・ 事故の調査と原因究明のため、双日グループと利害関係を有しない社外の第三者である黒田泰行弁護士を委員長とする「事故調査委員会」(社外弁護士3名、法務部2名、当社監査部3名の合計8名にて構成)を発足。
3月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「事故調査委員会」より事故調査報告書が提出される。
3月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「事故調査委員会」による事故調査結果を公表。本事故に関して、組織的な関与はなく、また、取引そのものには違法性はなかったが、取引に直接関与した管理職社員3名を社内懲戒規程に従い3月30日付で懲戒解雇とした。同時にすべての国内外の類似取引に関しても当社監査部が外部の専門家の協力を得て、実需契約残高、在庫残高、先物取引内容について内部監査を行い、社内規程から逸脱した取引行為が存在しないことを確認。 ・ 再発防止に向けた今後の対策を公表。 ・ 先物取引を行う国内外全ての部署に対して、社内規程に沿った取引を行うことを約束した「宣誓書」の提出を義務付け、既に提出が完了。
3月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の社長および双日株式会社の社長の役員報酬返上を含む営業担当役員および関係者の社内処分を実施。
4月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一回コーポレート関連部署部長会 開催
4月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再発防止委員会 発足 <p>(4月初旬より体制構築準備、個別の再発防止策を実施)</p>

別段の記載のない限り役職・部署名は全て双日株式会社

以 上